平成２２年（再）第２号
埼玉県越谷市大字西方字上手2603番地
再生債務者　有限会社ミナミ製本
1　決議に付する計画案　平成23年３月４日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成23年４月25日午後４時15分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成23年４月18日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成23年４月４日
平成23年３月10日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再）第３号
埼玉県鶴ヶ島市大字下新田589番地30
再生債務者　南　　忍
1　決議に付する計画案　平成23年３月４日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成23年４月25日午後４時15分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成23年４月18日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成23年４月４日
平成23年３月10日
さいたま地方裁判所第３民事部

再生計画認可

平成２２年（再）第６号
神戸市須磨区戸政町３丁目４番６号
再生債務者　石原　昭久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　本件再生計画は、書面投票において可決され、かつ、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年３月11日
神戸地方裁判所第３民事部

再生計画不認可

平成２２年（再）第４号
北海道江別市工栄町８番地２
再生債務者　小原工務店株式会社
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　本件再生計画には、民事再生法174条２項２号に定める事由がある。
平成23年３月10日
札幌地方裁判所民事第４部

再生手続終結

平成１８年（再）第１３号
名古屋市中区橘１丁目23番５号
再生債務者　株式会社ナカタニ（認可決定確定時の商号株式会社ナカケン）
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定確定後３年の経過
平成23年３月３日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成１８年（再）第３２号
京都市下京区油小路通塩小路下ル西油小路町27番地
再生債務者　学校法人京都科学技術学園
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年３月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（再）第３６号
大阪府和泉市テクノステージ３丁目10番25号
再生債務者　ライスカンパニー株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年３月10日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第１号
岡山県新見市新見451番地10
再生債務者　逸見　憲二
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月11日から平成23年４月18日まで
岡山地方裁判所新見支部再生係

平成２３年（再イ）第２号
栃木県真岡市熊倉１丁目26番地９
再生債務者　柴田　　修
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月15日から平成23年４月25日まで
宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２３年（再イ）第４号
千葉県君津市糸川983番地
再生債務者　野老　隆行
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月15日から平成23年５月２日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（再イ）第４８号
名古屋市北区大曽根４丁目18番40号　オゾックハウス301、住民票上の住所東京都清瀬市竹丘１丁目４番２号
再生債務者　野島　英晶
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月８日から平成23年４月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第５０号
名古屋市中川区下之一色町字中ノ切16番地の２
再生債務者　大澤　公志
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月８日から平成23年４月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第６３号
愛知県日進市栄２丁目1103番地　グローリアスヒルズ日進第２―306
再生債務者　瀬戸　浩幸
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月８日から平成23年４月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第１１５号
札幌市豊平区美園２条３丁目２番14―603号
再生債務者　佐藤　　任
1　決定年月日時　平成23年３月14日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月４日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月18日から平成23年４月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第９号
釧路市新富士町４丁目８番12号
再生債務者　佐藤　勝則
1　決定年月日時　平成23年３月14日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月４日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月18日から平成23年４月25日まで
釧路地方裁判所

平成２２年（再ロ）第１１号
秋田県湯沢市字両神123番地６
再生債務者　長谷山康一
1　決定年月日時　平成23年３月14日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月４日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月18日から平成23年４月26日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２２年（再イ）第５８号
岐阜県関市迫間台２丁目11番２号
再生債務者　櫻井　眞澄
1　決定年月日時　平成23年３月14日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月４日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月18日から平成23年４月25日まで
岐阜地方裁判所